

平成28年度 第4回江東区外部評価委員会

平成28年7月29日（金）午後6時30分
江東区役所 7階 第71会議室

《 会 議 次 第 》

1. 開会
2. 施策23「感染症対策と生活環境衛生の確保」ヒアリング
— 休憩（5分程度） —
3. 施策26「地域で支える福祉の充実」ヒアリング
4. その他
5. 閉会

【配付資料】

- ・ 委員名簿
- ・ 出席職員名簿（施策23・26）
- ・ 席次表（施策23・26）
- ・ 施策実現に関する指標に係る現状値の推移（施策23・26）
- ・ 事業概要一覧（施策23・26）
- ・ 施策評価シート（施策23・26）
- ・ 行政評価（二次評価）結果への取り組み状況説明シート（施策23・26）

平成28年度外部評価委員会委員名簿(B班)

氏 名	所 属	分野
つかもと ひさお ◎ 塚本 壽雄	早稲田大学政治経済学術院長補佐 公共経営大学院専攻主任 教授	行政学 政策評価論
ふじえだ そう 藤枝 聡	立教大学総長室調査役	行政評価
ふせ のぶえ 布施 伸枝	布施伸枝公認会計士事務所 公認会計士	行政運営 行政改革

◎：B班班長

第4回江東区外部評価委員会（B班ヒアリング③） 出席職員名簿

平成28年7月29日開催

【施策23】

	職 名	氏 名
◎	健康部長	福 内 恵 子
○	健康部参事（保健予防課長事務取扱）	鷹 箸 右 子
	生活衛生課長	今 関 修 由
	健康部 健康推進課 公害保健係長	栗 原 尚 士
	健康部 生活衛生課 生活衛生担当係長	佐 山 昌 之
	健康部 生活衛生課 医薬衛生係長	月 間 芳 郎
	健康部 生活衛生課 環境衛生係長	澤 井 茂
	健康部 生活衛生課 食の安全係長	多 喜 川 寿 男
	健康部 保健予防課 感染症対策係長	加 茂 光 広
	健康部 保健予防課 保健指導担当係長	小 川 美 紀
	健康部 保健予防課 保健指導担当係長	田 尻 由 紀
	健康部 保健予防課 保健係長	白 井 晴 美

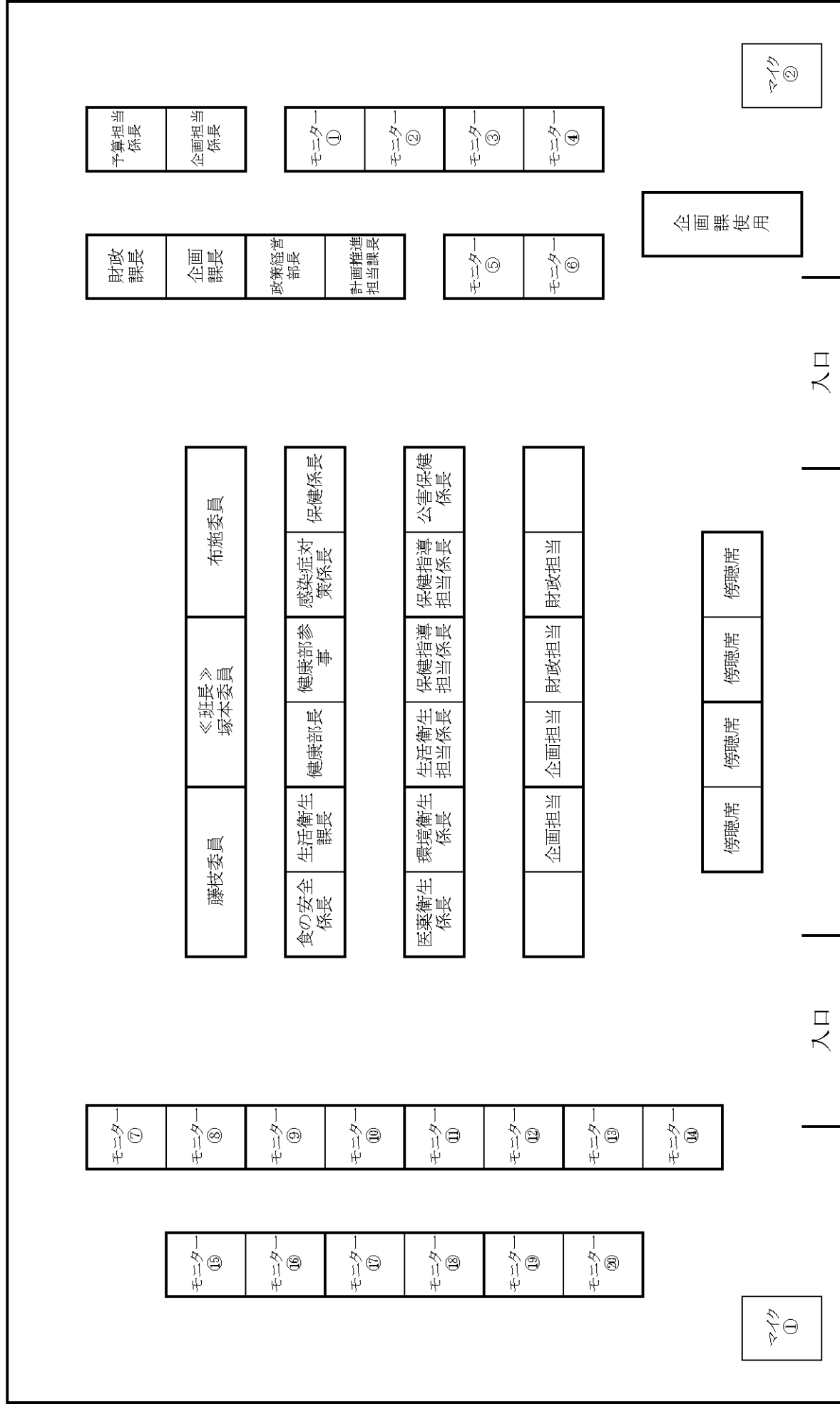
◎は主管部長、○は主管課長

【事務局】

	職 名	氏 名
—	政策経営部長	押 田 文 子
—	政策経営部 企画課長	武 田 正 孝
—	政策経営部 財政課長	武 越 信 昭
—	政策経営部 計画推進担当課長	日 野 幸 男

[席次表] 施策23

平成28年7月29日(金)
江東区役所7階 第71会議室



施策実現に関する指標に係る現状値の推移（平成22～26年度）

※平成22～26年度の現状値は、長期計画（後期）策定時（平成27年3月）に判明していた数値

	長期計画（後期）における「施策実現に関する指標」	新規変更	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 (26年度)	達成 状況	目標値 (31年度)	数値 取得方法	指標担当課
			69.4	72.1	71.1	69.5	64.9%	70%		80%	区民アンケート	保健予防課
施策 23	90 手洗い・うがい・咳エチケットを励行している区民の割合											
	91 予防接種率（麻しん・風しん1期）		96.8	98.2	97.2	95.8	—	95%	○	98%	業務取得	保健予防課
	92 結核罹患率（人口10万人当たり）		24.3 (21年度)	22.6 (22年度)	23.2 (23年度)	20.5 (24年度)	—	18.9人		15人	業務取得	保健予防課
	93 環境衛生営業施設への理化学検査の不適合率		4.1	3.3	4.5	4.4	—	4%		4%	業務取得	生活衛生課
	94 食品検査における指導基準等不適合率		5.2	6.8	3.3	3.5	—	4%	○	3.5%	業務取得	生活衛生課

事業概要一覧（平成28年度 施策別）

※◆は主要ハード、●は主要ソフト事業を表す

実施 策の 大 綱	取 組 の 現 状	事務事業名称	28年度 予算額 (千円)	27年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
04ともてええあい、健康に生き生きと暮らせるまち	09年度で安心して生活できる保健・医療体制の充実	23感染症対策と生活環境衛生の確保	160,580,670	158,300,762	1.4%		
		2301健康危機管理体制の整備	5,902,386	5,622,594	5.0%		
			1,824,000	1,687,860	8.1%		
			46,807	37,357	25.3%		
		1 感染症診査協議会運営事業	3,154	3,154	0.0%	維持	感染症診査協議会の運営。 結核医療費公費負担申請の医療内容の適否や、感染症により入院勧告を受けた患者の入院期間の延長等について審議。
		2 感染症対策事業	11,391	1,418	703.3%	見直し	平時から感染症予防に関する啓発を実施するほか、腸管出血性大腸菌感染症、細菌性赤痢等の感染症発生時に、まん延防止のため患者の調査を実施。 28年度は、成人を対象とした風しん抗体検査及び肝炎検査の実施方法を見直し。
		3 感染症医療給付事業	30,813	30,795	0.1%	維持	感染症による入院勧告を受け、治療を余儀なくされた区民に医療費を給付。
		4 新型インフルエンザ等対策事業	1,449	1,990	△ 27.2%	維持	結核患者が適切な治療を受けられるよう医療費を給付。 新型インフルエンザ等対策として、地域医療体制の確保、区民への啓発活動等を実施。
		2302感染症予防対策の充実	1,676,881	1,563,666	7.2%		
		1 公害健康インフルエンザ助成事業	2,582	2,323	11.1%	維持	公害健康被害の補償等に関する法律に基づく被認定者が、インフルエンザ予防接種実施要綱に定める予防接種を受けた場合に、当該予防接種に係る自己負担額を助成。 対象者数:1,200人
		2 予防接種事業	1,654,370	1,545,683	7.0%	維持	予防接種法に基づく予防接種及び任意予防接種のほか、予防接種情報提供サービスを実施。 四種混合、三種混合、二種混合、不活化ポリオ、麻しん風しん混合、BCG、日本脳炎、インフルエンザ、ヒブ、小児用肺炎球菌、水痘、成人対象風しん、高齢者用肺炎球菌等。
		3 エイズ対策事業	2,236	1,890	18.9%	維持	HIV感染症及び性感染症に関する知識の普及と感染防止のための相談、検査及び予防啓発。
		4 結核健診事業	12,882	6,385	101.8%	維持	結核患者と、その家族及び結核患者の接触者等に対し、法に基づき胸部X線検査等を実施。
		5 結核DOTS事業	473	483	△ 2.1%	維持	看護師等による直接服薬確認療法を実施。
		6 腸内病原細菌検査(検便)事業	4,338	5,505	△ 21.2%	維持	消化器系感染症まん延防止及び予防のための奨励・一般検便。
		7 結核管理健診事業※7	0	1,407	皆減		
		2303生活環境衛生の確保	100,312	86,837	15.5%		
		1 環境衛生監視指導事業	18,271	13,487	35.5%	維持	区民生活の衛生を確保するため、環境衛生営業施設等の許可、各種検査、監視指導及び居住環境等に関する苦情、相談に対応。
		2 環境衛生教育事業	300	300	0.0%	維持	環境衛生の向上を図るための研修。 テーマ:施設の衛生管理、感染症、健康管理、従業員衛生指導等
		3 食品衛生監視指導事業	32,316	25,720	25.6%	維持	区民の健康安全を図るため、食品関係営業施設の許可、監視、指導、食品等の試験検査及び苦情、相談に対応。
		4 食中毒対策事業	4,086	4,086	0.0%	維持	食中毒等の事故への対応と措置及び原因の調査、再発防止。
		5 食品衛生教育事業	1,403	1,403	0.0%	維持	食品衛生思想の普及と向上を図るため、講習会、ホームページ等による情報提供、街頭相談所の開設及び自治指導員研修会を実施。
		6 狂犬病予防事業	2,943	2,797	5.2%	維持	狂犬病予防法に基づき、犬による事故の未然防止を図るため、犬の登録、狂犬病予防注射接種、適正飼養を推進。
		7 動物愛護啓発事業	6,129	6,157	△ 0.5%	維持	動物の虐待防止、適正な取扱い等を周知するための手引き、プレート等を配布。 飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費用を助成。

事業概要一覧（平成28年度 施策別）

※◆は主要ハード、●は主要ソフト事業を表す

施策の 基本 施策 の 大 綱	取 組 の 実 現 の 現 状	事務事業名称	28年度 予算額 (千円)	27年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
	8	そと族昆虫駆除事業	30,511	28,614	6.6%	維持	感染症を予防し、快適な生活環境を作るため、衛生害虫・ねずみの駆除、相談対応、助言、昆虫成長抑制剤の雨水マスへの投入等を実施。
	9	医事・薬事衛生監視指導事業	3,809	3,729	2.1%	維持	薬局、医薬品販売業及び毒物劇物販売業等の薬事関係施設に係る許可・届出の受理及び監視指導。診療所、歯科診療所及び助産所等の医療関係施設に係る許可・届出の受理及び監視指導。市販家庭用品の有害物質に関する検査。
	10	給食施設指導事業	544	544	0.0%	維持	食環境整備推進のための給食施設、食品関係業者、飲食店に対する指導。

※7 平成28年度より、結核健診事業に統合

施策 23	感染症対策と生活環境衛生の確保	主管部長(課)	健康部長(保健予防課)
		関係部長(課)	健康部長(健康推進課、生活衛生課)

1 施策が目指す江東区の姿
区民の生命や健康を脅かす健康危機に対して迅速かつ適切に対応し、生活環境衛生の確保を図ることにより、区民が快適で安全・安心に暮らせる環境が実現されています。

2 施策を実現するための取り組み	
①健康危機管理体制の整備	新型インフルエンザ等の健康危機に確実に対応するため、都と連携して医療体制を整備するとともに、関係機関と連携し訓練を実施する等、発生時の対応に万全を期します。また、日頃より区民及び医療機関に対し最新情報の提供を行い、感染症に関する正しい知識の普及・啓発に取り組みます。
②感染症予防対策の充実	乳幼児や高齢者を対象とする定期予防接種の確実な実施により、感染症のまん延を予防します。また、関係部署との連携により学校や高齢者施設などを通じ、感染症予防に関する普及・啓発活動を強化するとともに、結核対策やエイズ対策に引き続き着実に取り組みます。
③生活環境衛生の確保	食品関係営業施設及び薬局、理・美容所などの生活環境衛生施設への監視指導に加え、豊洲新市場など臨海部における新たな大規模複合施設等に対する事前指導、監視指導を徹底します。また、講習会等を通じて、区民の生活環境衛生に関する正しい知識の普及を図るとともに、迅速な情報提供を行います。

3－1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)・区民要望・ニーズの変化	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
・ 新型インフルエンザ等対策特別措置法の制定に伴い、江東区新型インフルエンザ等対策行動計画を作成した（平成26年11月）。 ・ 西アフリカにおけるエボラ出血熱の大流行、70年ぶりのデング熱国内感染、ジカ熱等、新たな感染症への対応が必要となっている。 ・ 社会福祉施設等でのノロウイルス感染症・食中毒等の発生の増加、企業での風しんの流行など、集団内での感染症のまん延が問題になっている。 ・ 結核の罹患率は先進国の中では未だに高水準である。 ・ 不活化ポリオワクチンを始め、平成24年以降7種類のワクチンが定期化された。近年、法定化される乳幼児対象のワクチンの種類が増え、接種スケジュールが過密化している。 ・ 感染症等を媒介する衛生害虫等の生息域が拡大している。 ・ 犬の登録件数が増加しており、登録及び狂犬病予防接種の着実な実施が求められる。 ・ 薬事関係施設に関し、都から事務移管が行われている。 ・ 最近5年間で、外国人観光客数は、2倍以上に増加している。 ・ 食品関係・環境衛生営業施設が、南部地域を中心に増加している。 ・ 食品を取り扱う大規模イベントが増加している。 ・ 食肉の生食による食中毒が社会問題化し規制が強化された。 ・ 食品の異物混入事件が数多く報道された。	・ 鳥インフルエンザから病原性が高い新型インフルエンザへの変異が危惧され、国際的な人の移動の活発化に伴い、新たな感染症が発生した場合、世界的な大流行となる可能性がある。 ・ 保育施設や高齢者施設等の増加により、様々な感染症の集団発生リスクが高まる。 ・ 平成31年に青海に客船ターミナルが開業し、外国からの多数の大型客船の入港や平成32年のオリンピック・パラリンピック開催などにより、海外からの感染症の流入の危険性の増大が想定され、感染症対策の強化充実が必要となる。 ・ 非正規労働者や社会的弱者の増加により結核発症及び再発のリスクが高まる。 ・ 平成28年10月より乳幼児を対象とするB型肝炎ワクチンが法定化される等、今後も定期化される予防接種の種類が増加が想定される ・ 衛生害虫等の生息域の拡大により、感染症の発生が危惧される。 ・ 犬をペットとして飼う人が増えており、狂犬病予防注射の接種率低下への影響が懸念される。 ・ 制度の見直しにより、医薬品の販売方法や施設運営への対応が求められる。 ・ 観光客の増加に伴い、簡易宿所等の宿泊施設の相談・申請が増える。 ・ 豊洲市場の開場に伴い、食品営業施設がさらに増加する。 ・ イベントに伴う短期営業に対する食品衛生対策強化の必要性が増している。 ・ カンピロバクターやノロウイルスによる食中毒の発生及び異物混入等の苦情・相談の増加が引き続き懸念される。 ・ TPP発効やオリンピック開催を契機に食品衛生管理にHACCPによる管理の義務化等、営業者に対する規制が強化される可能性がある。
3－2 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業	

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
90 手洗い・うがい・咳エチケットを励行している区民の割合	%	64.9	63.7					80	保健予防課
91 予防接種率（麻しん・風しん1期）	%	95.8 (25年度)						98	保健予防課
92 結核罹患率（人口10万人当たり）	人	20.5 (24年度)						15	保健予防課
93 環境衛生営業施設への理化学検査の不適率	%	4.4 (25年度)	2.3					4	生活衛生課
94 食品検査における指導基準等不適率	%	3.5 (25年度)	2.8					3.5	生活衛生課

※指標のうち、網掛けは長期計画（後期）から新たに追加、もしくは内容を変更したもの
【参考】26年度の指標値 指標91：100 指標92：16.6 指標93：3.1 指標94：3.6

5 施策コストの状況					
	27年度予算	27年度決算(速報値)	28年度予算	29年度予算	
トータルコスト	2,235,869千円	2,092,265千円	2,415,401千円	0千円	
事業費	1,687,860千円	1,593,073千円	1,824,000千円		
人件費	548,009千円	499,192千円	591,401千円		

6 一次評価《主管部長による評価》
(1) 施策実現に関する指標の進展状況 【指標90】手洗い・うがい・咳エチケットの励行という感染症予防のために有効な行為は、その時点の感染症発生・流行状況に大きく左右されるため、平成21年の新型インフルエンザの大流行以降増加してきた区民割合が、平成23・24年度をピークに減少傾向となった。 【指標91】予防接種率は、ここ数年95％以上を保ち、平成26年度には数値上は100％となったが、予防接種率の算出は、対象者と接種完了者が必ずしも一致しないため、未だ未接種者が存在する。平成26年度に一人ひとりの子どもに合わせた予防接種スケジュールを配信する予防接種情報提供サービス「予防接種ナビ」を開始する等、引き続き未接種者への積極的な接種勧奨をはかっていく。 【指標92】結核罹患率については、徐々に減る傾向を見せているものの、未だ目標に届いていない。 【指標93】環境衛生営業施設への理化学検査の不適率は、検査の時期等により不適件数に変動があるが、改善に向かっている。 【指標94】食品検査における指導基準等不適率は、講習会及び立ち入り検査指導により、不適率は確実に低下している。
(2) 施策における現状と課題 ◆西アフリカにおけるエボラ出血熱やデング熱・ジカ熱の国内感染等新たな感染症の発生、ノロウイルス等の集団発生、食の安全等の不安が高まる中、生命と健康を自ら守ることの重要性を区民は気にかけている。マスクの着用、手洗いの徹底など感染症予防に関する知識、及び各々の疾患に関する正しい知識の普及啓発が常に必要である。◆法定予防接種の未接種者への接種勧奨等、引き続き予防接種率向上へ向け、着実に対応していくことが必要である。◆結核は過去の疾患である、との間違った認識から症状があっても受診しない患者、咳や痰等の症状があっても結核を疑わず診断に至らない医療機関が問題となっている。そのため、有症状受診の徹底や、医療機関での確実な結核診断についての、普及・啓発が必要である。◆臨海部では、数多くのイベントが催され大勢の来場者がある中で、食中毒の発生が危惧されている。◆食品への異物混入等により区民の「食の安全・安心」への関心が高く、飲食店の適正な対応が求められている。
(3) 今後5年間の施策の取り組みの方向性 ◆新型インフルエンザ対策については、平成26年11月に作成した江東区新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、発生時は速やかな対応ができるよう常に万全な体制を整えておく。◆区民一人ひとりが正しい知識を持ち、自覚と予防の実践が図られるよう、感染症予防に関する区民への一層の知識の普及に努め、今後も引き続き、保育園や高齢者施設など集団施設での感染予防策の普及啓発活動を中心に、感染予防の重要性を区民に周知していく。◆新たに法定化が検討されている予防接種もあり、今後も国の動向を注視しながら、円滑に導入していく。◆結核の罹患率低下のため、早期発見による確実な治療の実施、発生時の接触者健診の充実等を引き続き確実に実施していく。◆飲食店を始めとした生活衛生関係営業施設に対する効率的かつ効果的な監視指導及び消費者への正しい知識の普及を図っていく。

施策 23	感染症対策と生活環境衛生の確保	主管部長(課)	健康部長(保健予防課)
		関係部長(課)	健康部長(健康推進課、生活衛生課)

平成27年度 行政評価(二次評価)結果
・強毒性新型インフルエンザ等の健康危機への対策について、関係機関との連携を密にするなどにより、危機発生時には的確に対応できるよう準備を行う。【健康部】 ・感染症等の区内における発生等の情報を的確に把握し、速やかに区民に提供できる基準と仕組みづくりを検討するとともに、感染症予防策に関する知識の普及啓発に引き続き取り組む。【健康部】 ・豊洲新市場開場やオリンピック・パラリンピック施設等の整備に対し、的確な対応を図るなど、引き続き安全な生活環境衛生の確保に取り組む。【健康部】

《参考》 平成26年度 行政評価(二次評価)結果

・強毒性新型インフルエンザ等の健康危機への対策について、関係機関との連携を密にするなどにより、危機発生時には的確に対応できるよう準備を行う。【健康部】 ・感染症等の区内における発生等の情報を的確に把握し、速やかに区民に提供できる基準と仕組みづくりを検討する。【健康部】 ・豊洲新市場開場やオリンピック・パラリンピック施設等の整備に対し、的確な対応を図るなど、引き続き安全な生活環境衛生の確保に取り組む。【健康部】

これまでの取り組み状況		
① 新型インフルエンザ等発生時に備え、医療体制の整備を行う		
取 り 組 み	・江東区新型インフルエンザ等対策行動計画が平成26年11月に策定されたことに伴い、新型インフルエンザ等感染症発生時の医療体制及び住民への予防接種体制構築等に向けて関係機関と検討するため、「江東区新型インフルエンザ等医療体制検討会」を設置し、協議を開始した。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
	新型インフルエンザ等対策事業	
② 区内における感染症等の発生状況の把握と効果的な情報発信		
取 り 組 み	・医療機関からの感染症発生動向調査報告により、感染症発生状況を迅速に把握する ・平成26年3月より開始した保育園サーベイランス(保育園欠席者・発症者情報収集システム)を通して江東区内の各保育園の感染症発生状況を迅速に把握し、適時、助言・指導を行っていく。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
③ 感染症予防策の普及啓発		
取 り 組 み	・感染症予防に関する知識の普及啓発活動の一環として、江東区医師会員を対象に結核医療に関する講演会を開催し、迅速な診断と届出や治療に関する知識の普及啓発に取り組んだ。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
④ 豊洲新市場開場やオリンピック・パラリンピックに向けた生活環境衛生の確保の取り組み		
取 り 組 み	・豊洲市場開場に向けては、許可関係事務を円滑に執行するため、東京都食品監視課及び市場衛生検査所と継続的な協議を行っており、オリンピック・パラリンピックに関しても東京都・関係自治体連絡会議に参加し、衛生監視体制の協議を開始した。 ・食品衛生監視指導計画に基づいて計画的な監視指導事業を行っているほか、オリンピック・パラリンピックは夏場に開催されるため、カンピロバクター及びノロウイルス等による食中毒予防を目的とした飲食店巡回事業を強化している。また、増加する苦情に対しては時期を逸することなく、迅速かつ適切な処理を行っており、「食の安全・安心」の向上に努めている。 ・オリンピック・パラリンピックの競技場及び関連施設等については、特定建築物、興行場、プール等に該当し、設計段階から指導等を行っている。 ・外国人観光客の増加に伴い、民泊を含めた旅館業の相談が増えており、「区民の安全・安心」を基本に指導を徹底している。 ・デング熱やジカ熱など蚊が媒介する感染症の発生予防に向けて、環境に優しい昆虫成長抑制剤を雨水マスに投入する作業を町会・自治会の協力の元を実施している。投入地域を豊洲市場やオリンピック・パラリンピック地域を含めた区内全域に拡大するとともに、公園における蚊の生息状況調査等を実施している。 ・オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、毒物劇物による事件・事故の発生防止のために立入検査を強化している。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】

第4回江東区外部評価委員会（B班ヒアリング③） 出席職員名簿

平成28年7月29日開催

【施策26】

	職 名	氏 名
◎	福祉部長	大 塚 善 彦
○	福祉部 長寿応援課長	加 川 彰
	福祉部 福祉課長	中 野 雄 一
	福祉部 介護保険課長	油 井 教 子
	福祉部 障害者支援課長	山 崎 岳
	福祉部 地域ケア推進課長	大 江 英 樹
	福祉部 副参事（社会福祉協議会派遣）	花 島 秀 基
	福祉部 長寿応援課 長寿応援係長	羽 鳥 誠
	福祉部 長寿応援課 地域支え合い係長	島 崎 克 己
	福祉部 長寿応援課 施設支援係長	大 久 保 玲 二

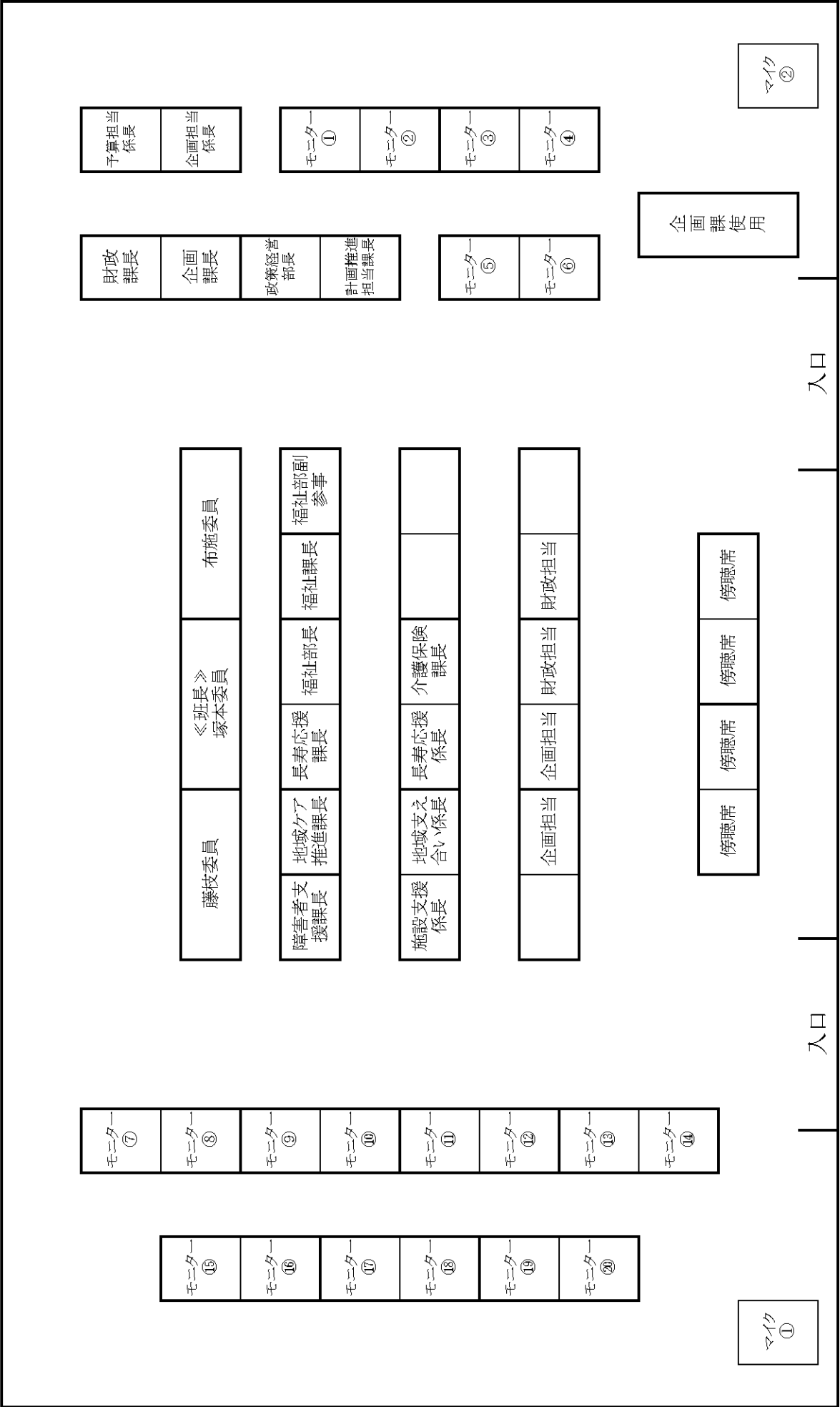
◎は主管部長、○は主管課長

【事務局】

	職 名	氏 名
—	政策経営部長	押 田 文 子
—	政策経営部 企画課長	武 田 正 孝
—	政策経営部 財政課長	武 越 信 昭
—	政策経営部 計画推進担当課長	日 野 幸 男

〔席次表〕 施策26

平成28年7月29日(金)
江東区役所7階 第71会議室



施策実現に関する指標に係る現状値の推移（平成22～26年度）

※平成22～26年度の現状値は、長期計画（後期）策定時（平成27年3月）に判明していた数値

	長期計画（後期）における「施策実現に関する指標」		新規 変更	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 (26年度)	達成 状況	目標値 (31年度)	数値 取得方法	指標担当課
施策 26	102	生きがいを感じている高齢者の割合		67.3	63.7	66.6	66.0	69.5%	80%		75%	区民 アンケート	高齢者支援課
	103	福祉ボランティアの登録者数		6,406	6,646	6,942	6,877	—	5,680人	○	8,134人	業務取得	福祉課
	104	地域の中で家族や親族以外に相談しあった り、世話しあう人がいる区民の割合		29.0	30.3	29.4	30.1	29.8%	40%		40%	区民 アンケート	高齢者支援課

事業概要一覧（平成28年度 施策別）

※◆は主要ハード、●は主要ソフト事業を表す

施策の施策大綱	取組の施策大綱	事務事業名称	28年度 予算額 (千円)	27年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
04ともて支えあい、健康に生き生きと暮らせるまち	10健康が自立し、安心して暮らせる福祉施策の推進	26地域で支える福祉の充実	160,580,670	158,300,762	1.4%		
		2601高齢者の生きがいづくりと能力活用支援	154,678,284	152,678,168	1.3%		
			1,156,549	1,345,988	△ 14.1%		
			1,033,305	1,239,163	△ 16.6%		
	1	シルバー人材センター管理運営補助事業	58,969	62,385	△ 5.5%	維持	民間企業、公共団体、一般家庭等から仕事を引き受け、会員とその仕事のコーディネートを行うシルバー人材センターの管理運営費の一部を助成。
	2	敬老の集い事業	9,671	9,664	0.1%	維持	長寿を祝うために敬老の集いを開催。
	3	敬老祝金支給事業	60,832	90,353	△ 32.7%	見直し	喜寿5千円、米寿1万5千円、長寿2万円(100歳は5万円)を各地区民生委員を通じて贈呈。
	4	ふれあい入浴事業	113,010	115,331	△ 2.0%	維持	贈呈者数：喜寿4,266人、米寿1,740人、長寿476人(うち100歳は123人) 28年度は、喜寿、米寿、長寿の方に贈呈する祝金の額を見直し。 公衆浴場で提示することにより1回200円の入浴することができる「ふれあい入浴証」を交付。
	5	老人クラブ支援事業	41,040	39,117	4.9%	維持	老人クラブ及び老人クラブ連合会の運営費助成、優良クラブ・功績者の顕彰及び指導者や役員の研修会や講座の開催。
	6	老人クラブ芸能大会事業	1,121	1,483	△ 24.4%	維持	対象クラブ数：124クラブ 民謡やコーラス等、日頃の老人クラブ活動の成果を発表するため、深川・城東面地区ごとに芸能大会を開催。
	7	老人クラブ作品展示会事業	408	408	0.0%	維持	絵画や書道、手工芸品等、日頃の趣味や教養活動の成果を発表するため、作品展示会を開催。
	8	老人クラブ歩行会事業	4,693	4,585	2.4%	維持	健康増進を目的に、関東近郊の行楽地において歩行会を開催。
	9	老人クラブ友愛実践活動事業	843	807	4.5%	維持	一人暮らしや虚弱高齢者を定期的に訪問し、安否確認や簡単な身の回りの世話等を行う老人クラブのボランティア活動に対する助成。 助成クラブ数：63クラブ 助成限度額：1万2,000円
	10	高齢者代表訪問事業	305	288	13.8%	維持	長寿を祝って、区長が高齢者代表者宅を訪問。
	11	自悠大学事業※13	0	7,475	皆減	廃止(事務事業統合)	
	12	高齢者総合福祉センター管理運営事業	68,837	153,328	△ 55.1%	維持	施設の維持管理。 施設概要：1F 東陽福祉会館 2F 社会福祉協議会、シルバー人材センター、ボランティアセンター、 権利擁護センター 3F 東陽高齢者在宅サービスセンター、地域包括支援センター 4～6F シルバーピアこうとう
	13	老人福祉センター管理運営事業	179,931	178,804	0.6%	維持	施設の管理及び健康事業、教養事業、老人クラブ等のサークル活動の援助等の事業運営。 施設数：4施設
	14	福祉会館管理運営事業	112,664	112,455	0.2%	維持	施設の管理及び和室、洋室、軽体育室、浴室等の運営や生がいがづくり、健康づくり等の事業運営。 区立福祉会館：6施設 公設民営福祉会館：1施設
	15	児童・高齢者総合施設管理運営事業	350,287	360,775	△ 2.9%	維持	児童・高齢者総合施設(グランチャペル)の管理運営及び高齢者の健康維持等に資する講習会やこどもの交流機会を提供するイベント等の開催。
	16	福祉部作業所管理事業	3,061	4,442	△ 31.1%	維持	大島作業所の老朽化に伴う建物の借上げ。

事業概要一覧（平成28年度 施策別）

※◆は主要ハード、●は主要ソフト事業を表す

施策の施策大綱	実施の施策大綱	事務事業名称	28年度 予算額 (千円)	27年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
		17 地域交流サロン運営費助成事業	10,065	7,240	39.0%	レベルアップ	高齢者や子育て世帯等の多様な地域住民が交流できる地域交流サロンを運営する社会福祉法人に対して、運営費の一部を助成。 28年度は、特別養護老人ホーム「(仮称)故郷の家・東京」内に新たに開設する地域交流サロンを助成対象に追加。 老朽化に伴う建物及び付帯設備の改修。 28年度 実施設計 29年度 改修工事 総事業費：6億899万7,000円
◆	◆	18 深川老人福祉センター改修事業	17,568	0	皆増	新規	
◆	◆	19 城東老人福祉センター改修事業	0	22,583	皆減	廃止(単年度)	
◆	◆	20 東砂福祉会館改修事業	0	67,660	皆減	廃止(単年度)	
		2602福祉人材の育成	73,328	56,447	29.9%		
		1 ボランティアセンター運営費助成事業	33,172	32,423	2.3%	維持	ボランティアセンター運営費の助成。
		2 手話通訳者・協力員養成事業	3,975	4,136	△ 3.9%	維持	手話通訳者、手話協力員を養成するため、手話講習会を開催。 受講者数：194人
		3 障害者特定相談支援事業所就業・定着促進事業	10,548	0	皆増	新規	障害福祉サービスを利用するために必要なサービス等利用計画を作成する相談支援専門員の育成及び確保。 対象事業所数：3か所
		4 障害者特定相談支援事業所サポート事業	0	9,609	皆減	廃止(事業終了)	
		5 介護従事者確保支援事業	24,343	8,975	171.2%	レベルアップ	介護従事者確保のため、福祉のしごと相談・面接会を年2回開催。また、区内介護事業所職員向けの研修及び介護業界未経験者向けの就労促進研修を開催。 28年度は、介護福祉士等奨学金貸付金の債権整理及び回収業務の一部を委託。 生きがいづくりに対する意識の高揚を図るとともに、健康で生きがいを持った生活を送るため、シニア世代に対する社会参加や社会貢献活動に参加するための支援。
		6 シニア世代地域活動あと押し事業	1,290	1,304	△ 1.1%	維持	
		2603地域ネットワークの整備	49,916	50,388	△ 0.9%		
		1 ヘルプカード発行事業	24	24	0.0%	維持	災害時や緊急時に備え、緊急連絡先や必要な支援内容等が記載された「ヘルプカード」の配布。 安否の確認のため、乳酸菌飲料の自宅への配達とあわせて訪問。 訪問回数：週3回 利用者数：550人
		2 声かけ訪問事業	10,713	10,567	1.4%	維持	安否の確認及び孤独感の緩和を図るため、電話訪問員が電話で訪問。 訪問回数：週1回 利用者数：140人
		3 電話訪問事業	5,542	5,445	1.8%	維持	一人暮らし高齢者等の社会的孤立や孤独死を防ぐため、地域主体による高齢者の見守り体制の構築を支援。
●	●	4 高齢者地域見守り支援事業	33,488	34,249	△ 2.2%	維持	かかりつけ医、服薬内容及び緊急連絡先等の情報を入れ、冷蔵庫に保管することのできる「高齢者あんしん情報キット」を配布。
		5 高齢者あんしん情報キット配布事業	149	103	44.7%	維持	

※13 平成28年度より、老人福祉センター管理運営事業に統合

施策 26	地域で支える福祉の充実	主管部長(課)	福祉部長(長寿応援課)
		関係部長(課)	福祉部長(福祉課、介護保険課、障害者支援課)

1 施策が目指す江東区の姿
地域における福祉ネットワークが構築され、誰もが安心して暮らすことができ、区民の自主的な福祉活動を通じて、生きがいや交流の場づくりが進んでいます。

2 施策を実現するための取り組み	
①高齢者の生きがいづくりと能力活用の支援	老人クラブ活動の育成・支援をはじめ、社会貢献活動、社会参加、健康づくり、仲間づくり等の活動を支援し、異世代との交流機会の提供に努めます。また、ボランティア活動やシルバー人材センターの充実、就業情報の提供などにより、高齢者の能力活用を推進します。
②福祉人材の育成	高齢者や障害者の福祉サービスを支える人材の確保を支援するとともに、シニア世代を含む福祉ボランティアの育成と活用を図ります。
③地域ネットワークの整備	地域住民やボランティア、民間事業者、地域包括支援センターなどの連携により、地域の見守りネットワークを整備するなど、年々増加するひとり暮らし高齢者や障害者等が安心して暮らせる仕組みを構築します。また、地域で支える福祉に対する区民の理解を深めるための意識啓発を推進します。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)・区民要望・ニーズの変化	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
・介護保険制度は、サービス利用者の増加とともに介護給付費の伸びが著しいことから、制度の安定的・持続的な運営を図ることが重要な課題となっている。 ・すべての自治体が、平成29年度までに「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」を開始する。 ・事業の実施にあたり、事業者だけでなく、ボランティアやNPO等を含めた多様な主体による、交流サロンや安否確認、家事援助等の生活支援サービスの提供が求められている。 ・高齢者、現役世代、地域のそれぞれのニーズを把握し、地域資源の活用に結びつける役割をもつコーディネーターを配置し、多様な生活支援サービスを利用できる地域づくりを支援するための、協議体の設置が求められている。 ・障害者自立支援法が、平成25年4月に「障害者総合支援法」に改正された。 ・将来介護が必要になった際にどこで生活したいかを尋ねた調査では、一般高齢者で44.1%、二次予防対象者で42.1%、軽度要介護認定者で49.2%が「在宅」と回答し、要介護認定者に同様の質問をした結果、51.0%が「在宅」と回答しており、生涯を慣れ親しんだ住居で過ごすことを希望する高齢者が多い。 ・力を入れるべき高齢者施策を尋ねた調査では、「家族介護者の負担軽減」40.2%、「ひとり暮らし高齢者などを見守る地域づくり」が39.4%、「健康づくり・介護が必要にならないための支援」が38.4%と上位となっている。	・区の高齢者人口は約10万7千人となり、増加傾向は今後も続く。こうした中、ますます、ひとり暮らしや夫婦のみの高齢者世帯の増加が見込まれ、「自助」「互助」「共助」「公助」の推進と連携がより一層重要になってくるが、生活様式の多様化等により、これまで地域に培われてきた「互助」機能の低下が懸念される。 ・今後とも継続的に増加する介護需要に応え、所要の介護従事者を確保しなければならない状況が続く。介護従事者の処遇改善や潜在的な就労者の掘り起こしを不断に行っていかなければ、介護従事者不足のためサービス供給が不安定になる可能性がある。更に、平成27年度の介護保険制度改正では「新しい総合事業」が創設され、それを担う介護人材、ボランティア等の確保がより一層重要になってくる。 ・生活の場を職場から地域に移すシニア世代が「自助」「互助」に積極的に取り組み活躍していくための仕組みづくり、コーディネーターによる調整が必要となる。
3-2 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業	

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
102 生きがいを感じている高齢者の割合	%	69.5	68.2					75	長寿応援課
103 福祉ボランティアの登録者数	人	6,877 (25年度)	6,873					8,134	長寿応援課
104 地域の中で家族や親族以外に相談しあったり、世話しあう人がいる区民の割合	%	29.8	27.8					40	長寿応援課

※指標のうち、網掛けは長期計画（後期）から新たに追加、もしくは内容を変更したもの
【参考】26年度の指標値 指標103：6,978

5 施策コストの状況					
	27年度予算	27年度決算(速報値)	28年度予算	29年度予算	
トータルコスト	1,541,358千円	1,429,810千円	1,375,907千円	0千円	
事業費	1,345,998千円	1,250,882千円	1,156,549千円		
人件費	195,360千円	178,928千円	219,358千円		

6 一次評価《主管部長による評価》
(1) 施策実現に関する指標の進展状況
【指標102】生きがいを感じている高齢者の割合が微減となっているが、この理由の一つとして、地域行事等外に出て活動しようという意欲の低下、機会の減少が考えられる。そのため、より多くの高齢者が社会参加・社会貢献活動等に参加できるよう、事業を展開していく。 【指標103】ボランティアの登録者数は横ばいだが、ボランティア活動を推進するため、入門講座、養成講座、ボランティア相談、ボランティア団体への助成、及び児童・生徒のボランティア福祉体験学習等様々な事業を行い、ボランティア登録数の増加に繋げていく。 【指標104】地域とのつながりが希薄化している社会背景もあり数値が減少しているが、地域主体の高齢者見守り事業等を支援することにより、高齢者の社会的孤立を防ぐ。
(2) 施策における現状と課題
◆高齢者の健康づくり、生きがいづくりの場を確保するため、老朽化した福祉会館等の改築・改修工事を順次行ってきたが、今後は、退職後のシニア層の志向に沿って、健康の維持増進活動のほか、社会性のあるボランティア活動・NPO活動への参加を支援するサービスや地域拠点が求められる。◆福祉人材の確保・育成のうち、人材確保については、「福祉のしごと 相談・面接会」の実施で就労に結びついた方が延218名おり、一定の効果が出ている。人材育成については、地域包括支援センターで介護支援専門員向け研修を実施している。さらに、平成24年度からは区内介護事業所の介護職員等を対象とした研修事業を開始し、平成27年度は15講座延746名が受講した。◆退職後のシニア層が趣味や生きがいづくり活動だけでなく、高齢者支援施策や「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」の担い手として活躍できる場をつくる必要がある。◆ひとり暮らし等の高齢者が、住みなれた地域で生活続けるためには、高齢者見守りサポート地域活動の区内全域への拡大と、民間事業者との連携による見守り体制の構築が重要だが、個人情報の取扱いに対する過剰反応が阻害要因となっている。
(3) 今後5年間の施策の取り組みの方向性
◆福祉会館のあり方を検討し、平成26年度から指定管理者制度を導入した。その評価を検証のうえ、福祉会館について、新たな指定管理者制度導入施設の方向性を示す。◆福祉人材の確保・育成について、「福祉のしごと 相談・面接会」は、地域密着型の面接会として、関係団体（東京都福祉人材センター、江東区社会福祉協議会、ハローワーク木場）と連携して実施していく。また、介護職員向け研修の実施と就労希望者向けの就労支援を実施することにより、福祉人材の育成及び確保を図り、介護サービスの質の向上を目指していく。◆シニア層が地域における福祉の推進役として活躍できる体制を構築し、社会的役割を担うことにより、生きがい創出や介護予防につなげる。◆地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みの一環として、平成25年度より「高齢者見守り協力事業者登録制度」を開始し、行政機関と住民組織による見守りだけでなく、民間事業者との連携強化を推進する。

施策 26	地域で支える福祉の充実	主管部長(課)	福祉部長(長寿応援課)
		関係部長(課)	福祉部長(福祉課、介護保険課、障害者支援課)

平成27年度 行政評価(二次評価)結果
・法改正等による動向を踏まえながら、福祉人材の確保、人材の定着を推進し、福祉サービスの質の向上に努める。【福祉部】 ・地域における福祉ネットワークについては、関係機関との適切な役割分担のもと、引き続き整備を進める。【福祉部】 ・シニア層が地域福祉の担い手として活躍できる体制構築を図る。【福祉部】

《参考》 平成26年度 行政評価(二次評価)結果

・法改正等による動向を踏まえながら、福祉人材の確保、人材の定着を推進し、福祉サービスの質の向上に努める。【福祉部】 ・地域における福祉ネットワークについては、関係機関との適切な役割分担のもと、引き続き整備を進める。【福祉部】 ・シニア層が地域福祉の担い手として活躍できる体制構築を図る。【福祉部】

これまでの取り組み状況		
① 福祉サービスの質の向上		
取 り 組 み	21年度から福祉のしごと・相談面接会、24年度から介護事業所等職員向け研修事業を実施しているほか、27年度より介護業界での就労経験がない方を対象とした研修を行うなど、介護サービスに携わる人材を安定的に確保するための取り組みを進めている。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
② 地域における福祉ネットワークの整備		
取 り 組 み	平成28年3月に「ながら見守り活動に関する協定」を江東区しんきん協議会と締結した。今後も地域の民間事業者との連携を模索していく。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
	高齢者地域見守り支援事業	
③ シニア層が地域の担い手として活躍できる体制の構築		
取 り 組 み	シニア世代を対象とした地域活動セミナーについて、より多くの方が気軽にセミナーに参加していただけるよう内容を見直す。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】